

令和2年度第2回豊明市地域公共交通会議 議事録  
 (豊明市地域公共交通活性化協議会合同会議)

日 時 令和2年8月3日(月) 午後2時30分から午後4時30分まで

場 所 豊明市商工会館1階 イベントホール

出席者 18名(うち代理出席5名)

欠席者 5名

事務局 豊明市役所 行政経営部 企画政策課

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有(7名)

議 事

【報告事項】

- (1) 「チョイソコとよあけ」実証実験第5期運行計画の実証結果について

【協議事項】

- (1) 「チョイソコとよあけ」実証実験第7期運行計画(案)について  
 (2) 「チョイソコとよあけ」令和2年10月からの運行について  
 (3) 令和2年度地域公共交通活性化協議会予算の補正について  
 (4) 地域公共交通計画策定に向けた調査事業の仕様について

議事内容

※内容(要旨)では、チョイソコとよあけを「チョイソコ」と記載しています。

発言者	内 容(要 旨)
	開会
<b>会長挨拶</b>	
<b>【報告事項】 (1) 「チョイソコとよあけ」実証実験第5期運行計画の実証結果について</b>	
松本会長	コロナの影響を受けている中、システム上の乗合可能な許容時間を変更(乗車5分・降車5分 → 乗車3分・降車7分)することによって乗合率が上がるという結果が表れた。コロナ禍で乗合率が上がるというのは少し心配な部分もあるが、見守っていきたい。
<b>【協議事項】 (1) 「チョイソコとよあけ」実証実験第7期運行計画(案)について</b>	
松本会長	10月からの本計画案はこれまでとは異なり半年間の計画案ということであるが、第5期・第6期からの違いは他に何があるのか。
事務局	予約の受付可能期間を変更したことと、従来の検証項目を確認項目として位置づけ、新たに市外への移動やヘビーユーザーによる移動によって生じる予約不成立の影響分析を検証項目として設定したことが大きな違いである。
委員 (愛知運輸支局)	P.20に「他の一般旅客自動車運送事業で使用している車両と併用」と記載があるが、21条運行では乗用しかありえないため、なお書き部分は削除したらどうか。

事務局	削除する。
松本会長	検証項目が市外への移動やペーユーザーによる移動の影響分析ということなので、コロナで利用が少ない場合はそれが見えてこない可能性があるが、しっかりとデータ取りをお願いしたい。
<b>【協議事項】 (2) 「チョイソコとよあけ」 令和2年10月からの運行について</b>	
委員 (愛知運輸支局)	P.3以降の事項について補足させていただく。4条運行になると一番扱いが変わる部分は停留所のことである。これまで停留所は委員の確認・協議を要していたと思うが、4条運行では営業区域内であれば停留所については法律上協議等をする必要はない。市外に停留所を新規設置する場合については相手方もある話なので協議を要する可能性もある。また、車両に関する規定のうち、先程資料2において削除するようお願いした予備車両の規定が追加される。今回、資料3については、現時点で4条運行の際に必要な協議事項を整理した資料であると認識している。12月に開催予定の交通会議にて4条運行への移行についての協議をする場合には、改めて協議資料の提出をお願いする。
松本会長	営業区域については、市内全域と市外のうち市境から概ね500m以内に存在する事業者停留所と記載がある。もし、市外の場合は停留所設置協議が必要ということであれば、営業区域の記載を次回までに整理していただきたい。
事務局	承知した。
委員 (愛知運輸支局)	停留所の設置スケジュールについて、相手方との協議が必要となるため、市外設置の場合の猶予期間を規定しておいた方が良い。
松本会長	市民代表の方々のご意見を伺いたい。
委員 (老人クラブ)	市民の利用申し込みについて、チョイソコの連絡先等周知していただきたい。
松本会長	4条運行の際には、市民向けの周知方法を考え、ルールや会員申込の仕方がわかりやすいものを出していただきたい。
委員 (女性の会)	館地区の方ではあまりチョイソコが走っていないように思われるが、今後どのように広がっていくのか。
事務局	2台運行という車両制限があるため、館地区を含め、交通不便地域を広げていくのは難しい状況である。決められた制限の中で最善策を検討していく。
委員 (障がい者団体)	市民目線からすると、タクシー事業とバス事業との違いはよく分からなかったが、説明を聞いて少し理解できた。
委員 (タクシー協会)	本格運行に移った後、交通不便地域の公共交通についてはどうしていくのか。チョイソコ以外の手段も考えているのか。
事務局	既存の交通不便地域については、当面チョイソコでカバーをしていく予定である。その他の地域の公共交通については、チョイソコ以外の手段も含めて、公共交通全体でより良くしていきたい。
松本会長	公共交通網形成計画にも盛り込まれているが、交通不便地域への公共交通の提供をなくすことはない。しかしながら、福祉施策については、他の政策が入ってくる可能性はあると踏んでいる。また、区域運行という形は特例措置であり、地域の合意や、既存公共交通との調和が必要不可欠である。そこは今後もしっかり

	と協議して行ってほしい。特定の事業者だけで公共交通を確保することなど到底できない。現段階では乗継割引等の設定はしないとの市の意向であるが、将来的にそういった検討もぜひしていただきたい。
委員 (タクシー協会)	健康増進、外出促進はチョイソコの理念の一つであると認識している。会員の区分を分けているのも公共交通施策と福祉施策の両面があるからだと考える。つまり、チョイソコは、福祉との関わりが大きいと、豊明市として交通と福祉の関わり合いや連携について、今後の方針などを別の機会に示してほしい。
事務局	次期計画には、チョイソコを公共交通として位置付けていく。後に説明するが今年度は次期計画策定のための調査を行うため、福祉部分についても調査できれば良いと考えている。それらを踏まえ、交通と福祉の関わり合いや連携については、チョイソコだけではなく、公共交通全体で検討していきたい。
松本会長	福祉の立場の意見について、福祉部局の方に公共交通会議で発信してもらおう機会が作れる場合にはお願いしたい。
<b>【協議事項】 (3) 令和2年度地域公共交通活性化協議会予算の補正について</b>	
	(特になし)
<b>【協議事項】 (4) 地域公共交通計画策定に向けた調査事業の仕様について</b>	
委員 (タクシー協会)	調査票は、落札業者、会長、支局と協力して設計していきたいとのことだが、調査票の設計は重要事項であると考えている。
松本会長	私や、支局などに調査票の設計を一任するのではなく、交通会議委員にも意見をいただく機会は設けるべきだと考える。
事務局	承知した。会議が大人数であることと、コロナのこともあるので、一堂に会して意見を伺うのは難しい。基本設計ができた段階で委員の皆様へ郵送等で意見聴取させていただく。
松本会長	調査時期はいつになるか。
事務局	おおよそ8月中には入札手続きが終わり、落札業者が決まる見込みである。そこから調査の打合せ等に入っていくことを考えると、調査の実施は10月以降になる見込みである。
松本会長	チョイソコの目標回収数が少ないと思う。信頼性を高めるために、もう少し配布数を増やしたらどうか。
委員 (アイシン)	会員向けに毎月発行するチョイソコ通信に併せて送付することも可能である。できる範囲で協力させていただく。
松本会長	アンケート調査だけでは利用実態が明らかにならない。実際にどのように利用されているのかなど、交通事業者から得られる既存のデータを収集するなどして利用実態の整理をしていただきたい。
<b>【了】</b>	